

令和5年度 朝来市子ども・子育て会議(第1回) 会議録(要旨)

会議の名称	令和5年度 子ども・子育て会議(第1回)
開催日時	令和6年3月7日(木) 19:00~21:00
開催場所	和田山生涯学習センター 第1研修室
出席委員	西村 亜佐子、中家 知華、永松 政浩、川見 晶子、岩野 智哉、清水 洋子、 小林 俊光、伊藤 明子、松本 みゆき、笠垣 和幸、上田 敏子、片岡 安佐子
欠席委員	小野 昌二
事務局	田中 勉(教育部長)、山本 喜裕(学校教育課長)、夜久 隆亮(こども育成課長) 小西 秀隆(こども育成課副課長)、上垣 麻衣子(こども育成課長補佐兼こども育 成係長)、久保田 美優(こども育成課主事)

会議の経過、議題及び結果

- 1 開会 …こども育成課長
- 2 委嘱状交付 …こども育成課長から各委員の紹介(代表して西村委員に委嘱状交付)
審議会の成立の確認
委員 12 名出席で朝来市子ども・子育て会議条例第6条第2項の規定により成立
- 3 あいさつ … 田中部長
- 4 事務局職員紹介
- 5 会長及び副会長選任 …会長:小林委員 副会長:小野委員
- 6 報告、協議、検討事項

(1) 朝来市の子育て支援事業の現状

…事務局より資料1~資料3について説明

(会長)

資料1・2では現在と過去の出生数の経緯を示している。また資料2においては「利用定員」と「園児数」において需要と供給のバランスが見られ、こども園や保育園において、利用定員のほうが若干多くなっていることから、少子化の影響が見受けられる。これらを受け、今後の減少傾向として、緩やかとなるのか、急激となるのかなどの将来の見通しを教えてほしい。またファミリー・サポート・センター事業が令和5年2月からスタートしているが、利用40件という数値について予想より多かったのか、少なかったのか教えてほしい。

(事務局)

1点目の回答としては、見通しは読みにくいのが正直なところではあるが、資料1を見ると、特に平成30年から令和2年、この3年の中で40人という大きな減少がみられる。

要因は探り切れていないが、「子どもを持ちたいと思う家庭」を増やしていくことが重要なのではないかと考えている。またそのために、子育ては楽しいという雰囲気の醸成や、経済的な子育て支援等が必要になるのではないかと考えており、様々な角度から取り組むべき事項を検討する必要がある。

2点目の回答として、ファミリー・サポート・センター事業は10年前にも開始の検討がなされていたが、当時は需要がないという判断だったと認識している。その後、朝来市においても移住者が増えてきており、ファミリー・サポート・センター事業はないのか、という声も多くなってきたことを受けて開始した経緯がある。利用件数は予想より多く感じたが、実質利用者数は少ないと感じる。さらに魅力を発信し、安心して地域で子育てができる環境を作っていきたい。

(2) 第2期朝来市子ども・子育て支援事業計画

…事務局より説明

(3) 第3期朝来市子ども・子育て支援事業計画策定に向けてのアンケート調査票内容の確認 未就学調査票について

…事務局より説明

(委員)

未就学調査票 P16 の問 32 の選択肢「11. 宿泊体験・修学旅行等の学校行事への参加」は、将来の見込みということで解釈もできるので、入れておいても良いのではないか。

(事務局)

入れておくこととする。「その他」のみ追加とする。

(委員)

「その他」自体も不要なのではないか。

(事務局)

加えないこととする。

(委員)

未就学調査票 P13 の問 25-1 の選択肢中「⇒問 25-2 へ」は問 25-2 がないので削除するということでよいか。

(事務局)

お見込みの通りである。

(会長)

未就学調査票 P16 の問 30「だれでも通園制度」について、「0歳6か月～1歳未満」からの選択肢となっているが、通常こども園は生後4箇月から預かり可能である。選択肢の設定はどのように決めたのか。

(事務局)

「こども誰でも通園制度」とは、保育所や認定こども園等に通っていない0歳6箇月から3歳未満の子どもが、一定時間の中で施設を利用できる制度である。令和5年度・6年度は試行期間であり、令和8年度からは全国で同時に運用が開始される想定である。選択肢を「3歳未満」までとしているのは、3歳以降は保育の無償化対象となり、通園させる保護者がほとんどであると想定される。また選択肢を「0歳6箇月」からとしているのは、国の設定に基づいてである。

(会長)

「こども誰でも通園制度」は養父市が取り組むと聞いている。令和8年度からは全自治体が対象ということか。

(事務局)

養父市は、令和6年度中から取り組みたいということを知っている。懸念点としては、保育士がなかなか充足しない状況の中で、預けていただいても見る人がいないという現状を解決しないといけない。令和8年度から全国どこでも利用できる体制が整備されることとなるが、受け入れ側の体制を整えないと対応ができないため、慎重に検討を進めていきたい。

(委員)

一時預かり保育制度が無くなって、「こども誰でも通園制度」に移行していくのか？

(事務局)

今後どのようになっていくかは未定であるが、一時預かり保育制度が無くなるわけではない。

(3) 第3期朝来市子ども・子育て支援事業計画策定に向けてのアンケート調査票内容の確認 小学生調査票について

…事務局より説明

(委員)

回収は3月中か。問3は令和5年度の学年を聞くということか。

(事務局)

お見込みの通りである。アンケートは3月中に実施する想定であり、4月以降は回答がでないようなWEBフォームの設定を想定している。

(委員)

ファミリー・サポート・センター事業はどれくらい前でマッチングすることになるのか。

(事務局)

何日前にしないといけないという規定はないが、直前すぎると調整が難しい。予定が事前にわかっているのであれば1週間前くらいにはお願いしたい。

(委員)

毎回アドバイザーの人が一緒なのか。

(事務局)

初回だけアドバイザーが間に入るが、2回目以降同じ人同士であれば直接のやり取りをすることができる。違う人を選択したい場合は再度アドバイザーが仲介する。

(委員)

まかせて会員さんの人数が少ないが周知はどのようにしているのか。

(事務局)

お願い会員さんから、この人に見てもらいたいという人への声掛けはあると思う。しかし、移住者も多いことから、声掛けできる人がいないという方もいる。

(委員)

まかせて会員さんは、子育てを終わられた方がなれるのか。

(事務局)

まかせて会員さんは、市内在住の20歳以上の人であればなれる。資料3を見ると、まかせて会員さんの平均年齢は想像よりも若い印象である。

(委員)

子育てを終わられてお時間ありそうな方たちに今後アプローチをしていく予定はあるか。

(事務局)

民生委員の会議や区長会に出向いて周知をしている。

(委員)

さらなる周知を行って、活用していく体制をぜひ整えてほしい。

(事務局)

他人に子どもを見てもらうという点で、心理的な壁がどうしても働くのではないかと考えられる。今はまだ回数は少ないが、交流会などを開催し、制度に関心のある方と実際の会員が顔合わせできる機会を増やしていけば、心理的な壁を解消できるのではないか。

(委員)

資料3を見ると山口校区で35件と集中している。10回利用すると相応の金額となる。利用せざるをえない人たちへの支援(例えば母子世帯であればクーポン等)があればよいのではないか。

(事務局)

事業を初めてまだ1年だが、始める際、兵庫県内でどういう料金設定をしているのか調べた。県内自治体と足並みを揃えて設定したが、高すぎるという声もあった。今後は、例えば、きょうだい割りなどの検討もしていきたい。利用料を変更できないことはないので、利用者からの今後の要望等を聞きながら検討を進めたい。

(3) 第3期朝来市子ども・子育て支援事業計画策定に向けてのアンケート調査票内容の確認

未就学・小学生調査票共通の修正について

…事務局より説明

(委員)

今回の調査は回答にどれくらい時間がかかる想定か。

(事務局(委託業者))

回答の状況やスマートフォンの操作の慣れ具合によって差がでるが15分ほどの想定である。また、一時保存もできるよう構築しており、アンケートの初めの画面でその旨の説明を入れる想定である。

(委員)

Webでの回答以外に回答できる手法はあるのか。

(事務局)

今回はWebのみで対応していただく想定である。事務局へ問い合わせがあった場合はフォローも想定している。A4サイズの案内文を配布して回答を依頼するが、その案内文に、紙での対応も可能である旨記載することも可能である。実際、紙で回答をしたいと市役所に問い合わせをする市民はごくわずかの想定である。外国人の方からの問い合わせがあった場合は、フォローさせていただく想定である。

(委員)

こども誰でも通園制度は費用がかかるのか。

(事務局)

確定ではないが、国は1時間あたり300円程度で検討しているようである。

(委員)

調査票上にも、未定だが1時間あたり300円程度かかる予定という記載をいれておくのはどうか。

(事務局)

検討する。

(事務局)

小学生調査票、問12について、「近所づきあい」という表現をどうするか意見をいただきたい。

(委員)

第2期計画と経年変化を取るのであれば表現を統一する必要があるのではないかと。

(事務局)

経年変化を必ず取る必要はないように思う。昨今、近所づきあいが希薄化していることも踏まえて変更は可能である。第2期のときは、国が細かく調査票について指定をしていたが、第3期はそこまでの指定はない。事務局に一任いただければありがたい。

(委員)

小学生調査票問20において、選択肢の枝分かれ先が「問19-1へ」となっているが誤りではないか。

(事務局)

お見込みの通りである。修正する。

7 その他

…事務局から事務連絡

- ① 会議日程について(令和6年5月、8月、11月、令和7年2月の想定)
- ② 委員報酬について
- ③ 機構改革について(こどもみらい部 子育て支援課が所管となる)

8 閉会